

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

フォローアップ計画

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)		(計画第2年度)		(計画第3年度)		(計画第4年度)		(計画第5年度)	
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(見込)	(計画)	(見込)
地方税	3,466	3,598	3,862	3,900	3,788	3,698	3,704	3,716	3,742	3,735	3,751	3,754	3,713	3,773	3,741
地方譲与税等	769	884	662	613	579	528	563	569	556	569	554	569	555	569	782
地方特例交付金	114	92	24	51	52	55	67	55	51	55	20	55	20	55	20
地方交付税	3,559	3,495	3,621	3,791	4,070	4,286	4,337	4,200	4,473	4,116	4,358	4,034	4,390	3,953	4,348
小計（一般財源計）	7,908	8,069	8,169	8,355	8,489	8,567	8,671	8,540	8,822	8,475	8,683	8,412	8,678	8,350	8,891
分担金・負担金	25	20	26	56	34	34	27	33	27	32	25	31	36	30	34
使用料・手数料	282	283	268	267	279	265	273	270	263	270	254	270	252	270	252
国庫支出金	979	891	631	911	2,081	1,805	1,809	1,595	1,510	1,682	1,559	1,574	1,831	1,462	1,701
うち普通建設事業に係るもの	307	212	28	243	401	439	336	269	262	354	323	245	591	131	548
都道府県支出金	599	618	775	750	788	1,176	1,150	886	991	897	950	904	803	913	816
うち普通建設事業に係るもの	80	121	72	133	32	28	288	4	55	6	53	4	27	4	35
財産収入	21	21	96	40	32	20	24	20	28	20	38	20	37	20	37
寄附金	20	0	1	4	16	1	2	1	2	1	6	1	6	1	6
繰入金	603	119	616	528	451	128	141	200	516	200	237	200	31	200	198
繰越金	940	1,183	803	794	786	772	772	771	763	632	779	619	706	636	704
諸収入	206	223	259	252	294	305	295	300	265	300	350	300	330	300	330
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	1,269	1,977	974	755	894	1,945	1,610	2,314	1,369	2,876	1,265	882	2,204	852	1,826
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	12,852	13,404	12,618	12,712	14,144	15,018	14,774	14,930	14,556	15,385	14,146	13,213	14,914	13,034	14,795
人件費 a	2,366	2,362	2,378	2,327	2,275	2,296	2,305	2,285	2,347	2,280	2,319	2,275	2,325	2,270	2,334
うち職員給	1,644	1,634	1,630	1,588	1,517	1,512	1,527	1,510	1,509	1,508	1,530	1,506	1,534	1,504	1,540
物件費 b	1,674	1,593	1,640	1,662	1,916	1,750	1,889	1,785	1,915	1,821	1,938	1,857	2,101	1,894	2,111
維持補修費 c	191	197	216	249	301	250	184	255	171	261	159	265	177	270	179
a + b + c = d	4,231	4,152	4,234	4,238	4,492	4,296	4,378	4,325	4,433	4,361	4,416	4,397	4,603	4,434	4,624
扶助費	1,139	1,236	1,331	1,433	1,588	2,131	2,064	2,201	2,193	2,209	2,202	2,217	2,310	2,225	2,342
補助費等	673	692	924	740	1,305	1,049	739	1,059	743	1,070	756	1,081	807	1,092	808
うち公営企業(法適)に対するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	1,972	2,869	1,480	1,502	1,654	2,503	2,442	2,633	2,522	3,070	1,729	767	2,827	607	2,679
うち補助事業費	537	590	274	690	643	1,502	945	2,005	964	1,049	883	587	1,619	325	1,432
うち単独事業費	1,412	2,268	1,192	798	981	964	1,441	520	1,477	1,889	783	60	1,177	174	1,202
災害復旧事業費	113	51	11	10	4	13	16	4	114	4	189	4	9	4	9
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,516	1,547	1,701	1,704	1,677	1,659	1,659	1,627	1,613	1,611	1,575	1,686	1,559	1,712	1,564
うち元金償還分	1,213	1,253	1,411	1,428	1,422	1,424	1,424	1,388	1,388	1,358	1,368	1,415	1,368	1,431	1,363
積立金	725	555	672	712	842	654	853	400	226	300	473	200	100	100	100
貸付金	23	20	15	56	61	69	67	63	61	63	59	63	60	63	60
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	1,253	1,452	1,405	1,466	1,672	1,782	1,702	1,881	1,761	1,951	1,733	2,013	1,770	2,135	1,736
うち公営企業(法非適)に対するもの	379	453	448	443	503	527	471	476	468	471	467	455	438	492	475
その他	24	27	51	65	77	91	91	105	111	127	139	149	154	164	172
歳 出 合 計	11,669	12,601	11,824	11,926	13,372	14,247	14,011	14,298	13,777	14,766	13,271	12,577	14,199	12,536	14,094

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)		(計画第2年度)		(計画第3年度)		(計画第4年度)		(計画第5年度)	
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(見込)	(計画)	(見込)
形式収支	1,183	803	794	786	772	771	763	632	779	619	875	636	704	498	701
実質収支	1,082	790	752	732	656	551	649	632	653	619	760	636	654	498	651
標準財政規模	7,484	7,688	7,919	8,063	8,091	8,043	8,103	8,160	8,930	8,278	8,821	8,395	8,916	8,610	9,152
財政力指数	0.530	0.550	0.560	0.557	0.539	0.517	0.516	0.519	0.496	0.518	0.491	0.511	0.477	0.498	0.473
実質赤字比率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率 (%)	83.3	87.2	89.0	89.4	88.4	89.5	84.2	90.5	86.1	91.5	87.9	91.5	85.9	91.5	86.7
実質公債費比率 (%)	12.8	13.4	13.7	14.2	14.3	14.3	14.1	14.6	13.8	15.0	13.5	15.3	13.2	14.9	12.7
地方債現在高	14,497	15,220	14,783	14,110	13,582	14,103	13,768	15,029	13,748	16,547	13,645	16,014	14,481	15,435	14,944
積立金現在高	3,385	3,821	3,877	4,060	4,467	4,993	5,193	5,193	4,911	5,293	5,167	5,293	5,237	5,193	5,139
財政調整基金	1,953	2,205	2,214	2,252	2,640	3,068	3,263	3,268	2,971	3,368	3,225	3,367	3,305	3,265	3,276
減債基金	304	589	670	775	854	952	951	971	963	990	968	1,010	959	1,030	949
その他特定目的基金	1,128	1,027	993	1,033	973	973	979	954	977	935	974	916	973	898	914
職員数	320	313	310	309	303	308	308	308	311	308	311	308	311	308	311

注 実質公債費比率は、平成21年度（平成18年度から平成20年度までの3か年平均）の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度（平成19年度から平成21年度までの3か年平均）の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	④	○業務量の増加に対して、臨時職員等により対応し一般職員の増加抑制に努める。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		○愛媛県人事委員会勧告に準じて適正な給与体系に努める。 ○枠外昇給制度の廃止、55歳昇給抑制措置の導入については実施済み。 ○業務成績に基づく昇給制度の導入(人事評価)については、平成23年度中に実施予定である。管理職試行、H24年度に全職員試行。 ○地域手当については、本市は支給対象外地域のため適用なし。
◇ 技能労務職員の給与のあり方		○現行のとおり。(行政職(二)) ※年度末に公表を行う。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		○退職手当の支給水準は国の制度と同じ。 ・自己都合 勤続年数45年 支給率59.28 ・定年、勤奨 勤続年数45年 支給率59.28 ○退職時特別昇給制度(定年・勤奨)廃止済。
◇ 福利厚生事業のあり方		○現行のとおり。(愛媛県市町職員互助会への負担金)
○ 物件費、維持補修費等の見直し		○橋梁や公営住宅の長寿命化事業などに対する経費が増加するが、その他の経常的経費について抑制に努める。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		○東温市ツインドーム、東温市農林業者トレーニングセンター、東温市川内体育センターについて、平成19年度に指定管理者制度を導入しており、他11施設についても管理のあり方を踏まえ指定管理者制度の導入を検討中である。
○ その他		

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	③	<ul style="list-style-type: none"> ○愛媛地方税滞納整理機構の活用により財源確保を行う。 ○東温市の徴収体制について再編・強化を進め市税収入を確保する（差押財産の公売等）。 ○公有財産について、売払い体制を整え財産収入の確保に努める。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		<ul style="list-style-type: none"> ○東温市土地開発公社について経営状況は健全であるため、現状のとおり適正な経営を継続する。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		<ul style="list-style-type: none"> ○職種ごとに定員・給与等の状況を明らかにするとともに、他の団体との比較や全国的な指標を用いるなど、国様式に準拠して公表している。（広報誌、HP）
◇ 財政情報の開示		<ul style="list-style-type: none"> ○「東温市財政状況の公表に関する条例」に基づき、毎年度7月と10月に前年度末と当該年度上半期の執行状況を公表している。 ○決算に基づく財政状況や健全化判断比率等、財政状況一覧表、財政比較分析表等を公表している。（告示、広報誌、HP）
○ 行政評価の導入		<ul style="list-style-type: none"> ○平成19年度から平成21年度にかけて職員研修、プレ評価、東温市行政評価システムの構築等を実施し、平成22年度より行政評価（事務事業評価）を導入している。
6 その他	③	<ul style="list-style-type: none"> ○土地区画整理事業や企業誘致により税収の増加を目指す。

- 注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除線上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 線上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

フォローアップ計画

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	人件費のうち職員給与については、愛媛県人事委員会勧告に準じ適正な給与体系に努める。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	新市建設計画掲載事業や公共施設耐震化事業、臨時財政対策債に係る地方債は増加する傾向にあるが、その他普通建設事の抑制に努める。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	受益者負担の適正化を図る観点から使用料の見直しを行い基準外繰出しを解消できるように努める。
4 その他	地方税の徴収強化を図るため、差押した物品の公売体制（インターネット公売）を整え収税の確保に努める。 公有財産について、売払い体制を整え財産収入の増加に努める。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課題	項目	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		当初計画合計		平成24年度		平成25年度		平成26年度		延長計画合計		
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(見込)	(計画)	(見込)	(計画)	(見込)	
費 比 率	実費 公債	当初計画の目標値		14.1	13.7	15.2	14.2	15.9	14.3	16.2	14.1	16.0	13.8				13.5							
		(実績値)	13.4	13.7			14.3			14.1								13.5						
	延長計画の目標値									16.2	14.1	16.0	13.8				15.0	13.5	15.3	13.2	14.9	12.7		
	(実績値)									16.2	14.1	16.0	13.8				15.0	13.5	15.3	13.2	14.9	12.7		
地 方 債 現	当初計画の目標値		14,972	14,783	14,591	14,110	14,176	13,582	13,744	13,768	13,331	13,748					13,645							
	(実績値)	15,220	14,783			14,110			13,768								13,645							
延長計画の目標値									15,328	13,768	15,787	13,748				16,547	13,645	16,014	14,481	15,435	14,944			

当 初 計 画 に 係 る 改 善 効 果 額	1	人件費(退職手当を除く。)	2,139	2,188	2,147	2,151	2,100	2,094	2,016	2,094	2,064	2,094	2,088																									
		改善効果額		△ 49	△ 8	△ 12	39	45	123	45	75	45	51	74	280																							
	2	行政管理経費	1,593	1,585	1,640	1,577	1,662	1,569	1,916	1,561	1,889	1,553	1,915																									
		改善効果額		8	△ 47	16	△ 69	24	△ 323	32	△ 296	40	△ 322	120	△ 1,057																							
3	市税																																					
	改善効果額		3	8	3	16	3	12	3	8	3	8	15	52																								
4	使用料・手数料	283	281	268	283	267	284	279	285	273	286	263																										
	改善効果額		△ 2	△ 15	0	△ 16	1	△ 4	2	△ 10	3	△ 20	4	△ 65																								
当初計画改善効果額 合計														213	△ 790																							
＜参考＞当初計画補償金免除額（旧資金運用部資金）														1	1																							

延 長 計 画 に 係 る 改 善 効 果 額	4	インターネット公売に伴う税収入															0.1	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	0.6	0.6	
		改善効果額															0.1	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	0.6	0.6	
	4	公有財産売払いに伴う財産収入																							
		改善効果額																0.1	1.2	0.1	0.5	0.1	0.1	0.4	2.1
	改善効果額																								
	改善効果額																								

延長計画改善効果額 合計 A														1.0	2.7
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B														0	0
A+B C														1.0	2.7
Cのうち公営企業会計加算分 D														0	0
(Dの内訳) ○○会計への加算額														0	0
○○会計への加算額														0	0
C-D														1.0	2.7
＜参考＞補償金免除額（旧資金運用部資金）														0.9	0.9

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。

4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。